

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第４７回）

日時：令和４年１２月７日（水）
午後２時４５分～
場所：県庁舎３階 第一応接室

次 第

１ 開 会

２ 議 題

（１）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料１）

（２）新型コロナワクチンの接種について（資料２）

（３）新たなレベル分類について（資料３）

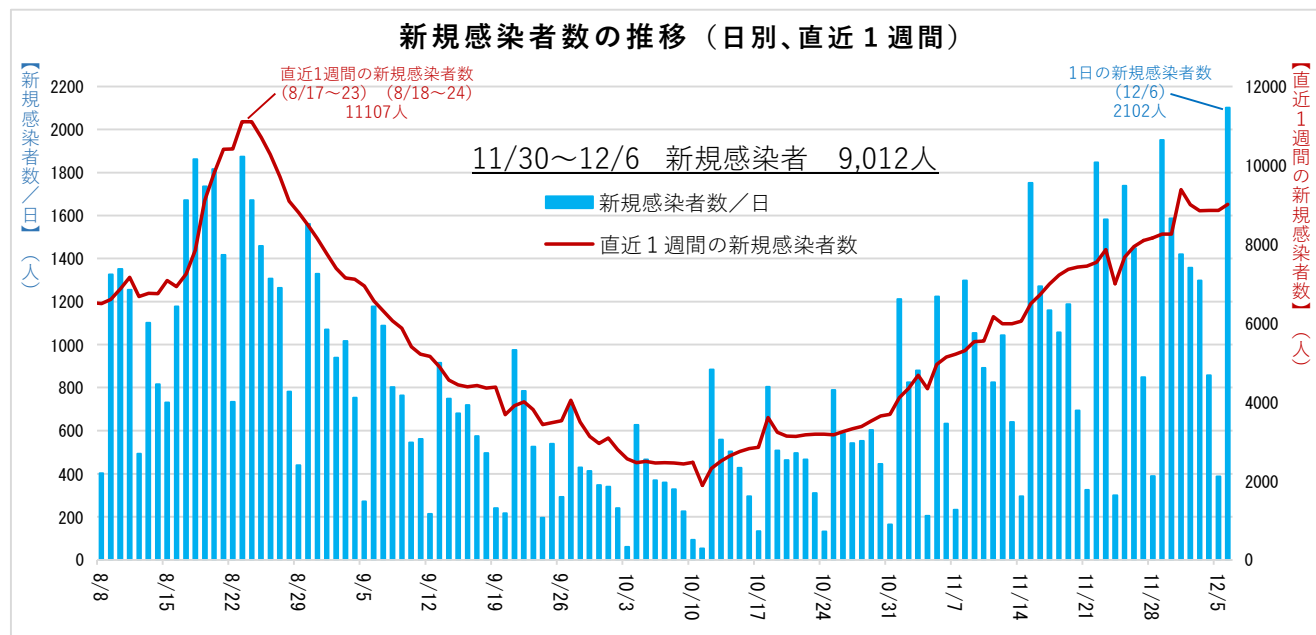
（４）医療のひっ迫を回避するために 県民のみなさまへのお願い（資料４）

（５）その他

３ 知事指示

４ 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

令和4年12月7日
健康福祉部

死亡例の状況（12/6現在）

(人)

65歳未満	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	累計
11	12	57	124	133	337

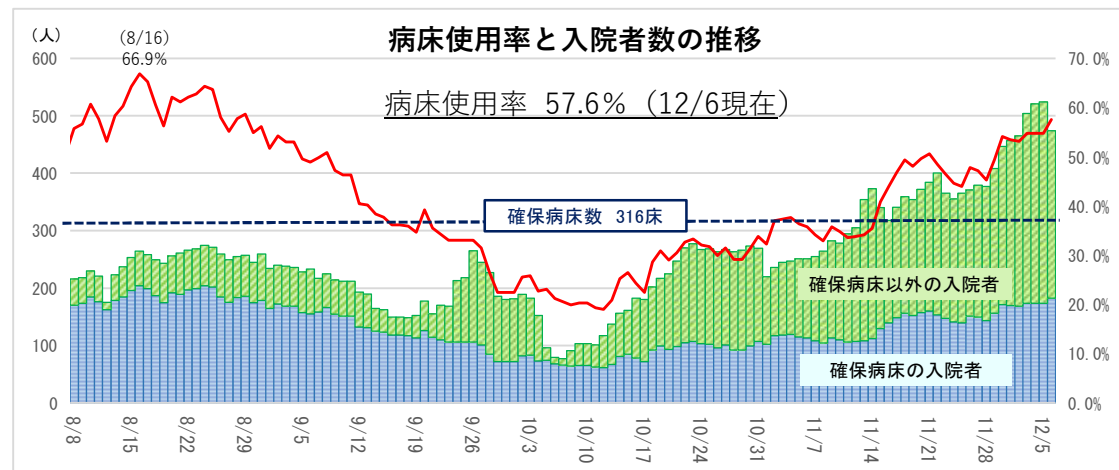
基礎疾患		死亡場所		
あり	なし・不明	感染症指定医療機関	社会福祉施設等	自宅
326	11	265	66	6

入院病床及び宿泊療養施設の使用状況（12/6現在）

(人、床・室)

入院病床（フェーズ6）						
入院者数 (うち重症)	確保病床の 入院者数	確保病床 以外の 入院者数	現在の 確保病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用へー)	最大確保 想定病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用へー)
① (②)	③	④	⑤ (⑥)	③/⑤ (②/⑥)	⑦ (⑧)	③/⑦ (②/⑧)
474 (3)	182	292	316 (24)	57.6% (12.5%)	316 (24)	57.6% (12.5%)

宿泊療養施設		
療養者数	現在の 確保居室数 (収容人員数)	居室使用率 (収容人員へー)
⑨	⑩ (⑪)	⑨/⑩ (⑨/⑪)
85	415 (518)	20.5% (16.4%)



注）病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

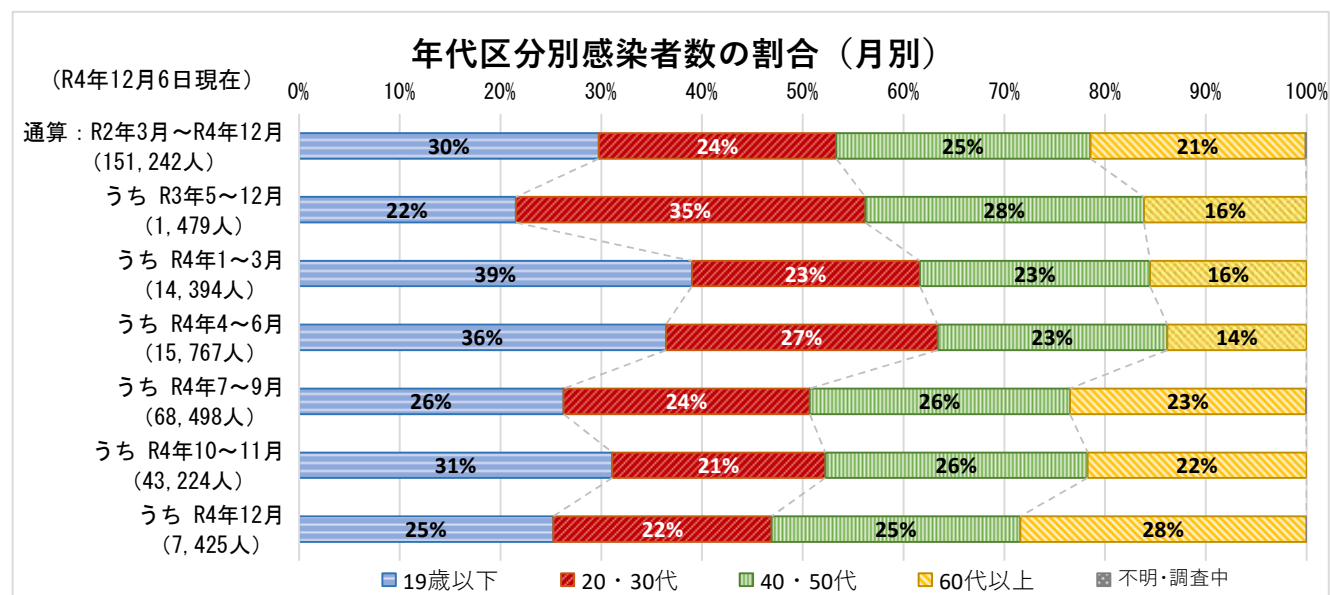
年代別 累計感染者数（12/6現在）

（人）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
22,671	22,331	14,512	21,096	23,060	15,105	13,214	9,101	10,001	151,242
(15%)	(15%)	(10%)	(14%)	(15%)	(10%)	(9%)	(6%)	(7%)	(100%)

注）9/27以降は医療機関診断分と検査キット配付・陽性者登録センター登録分の合計を集計

注）計には、調査中の151人を含む。



発生届が出された感染者数（9/27公表分以降・12/6現在）

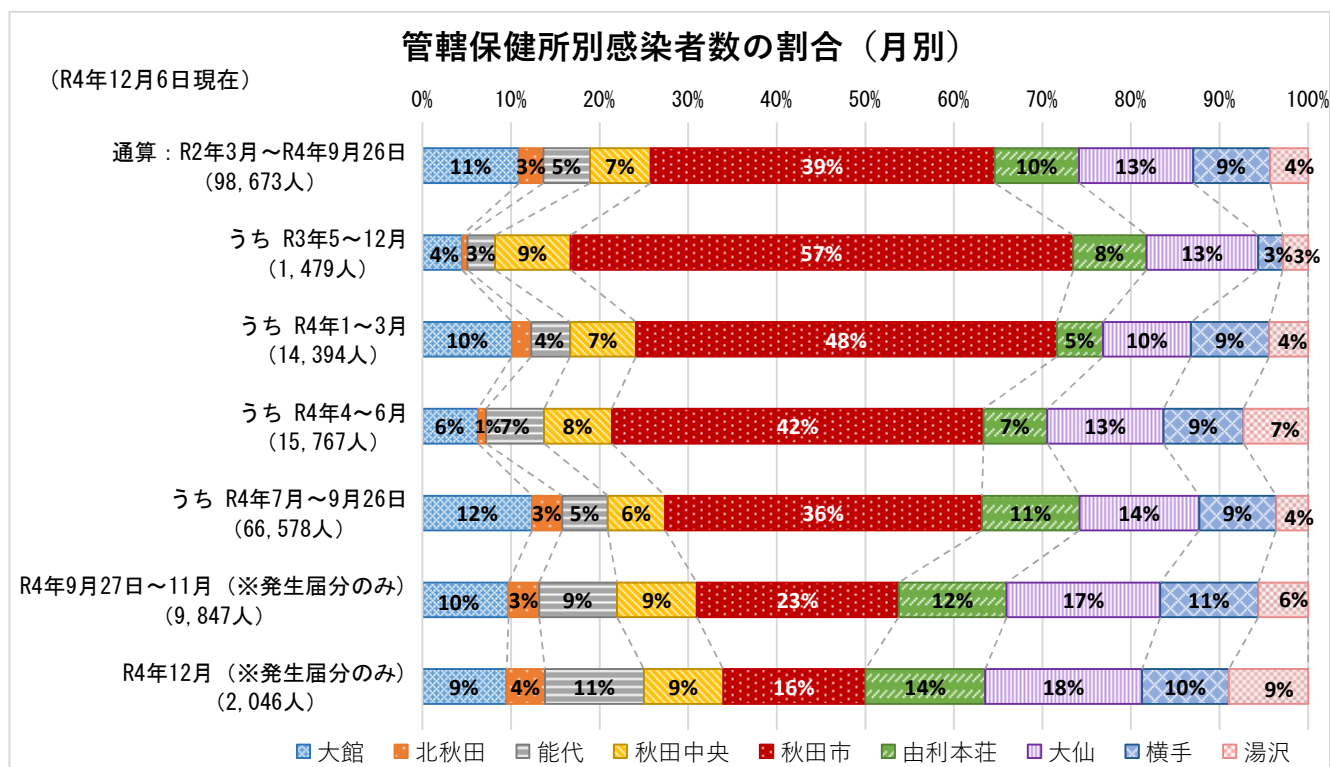
（人）

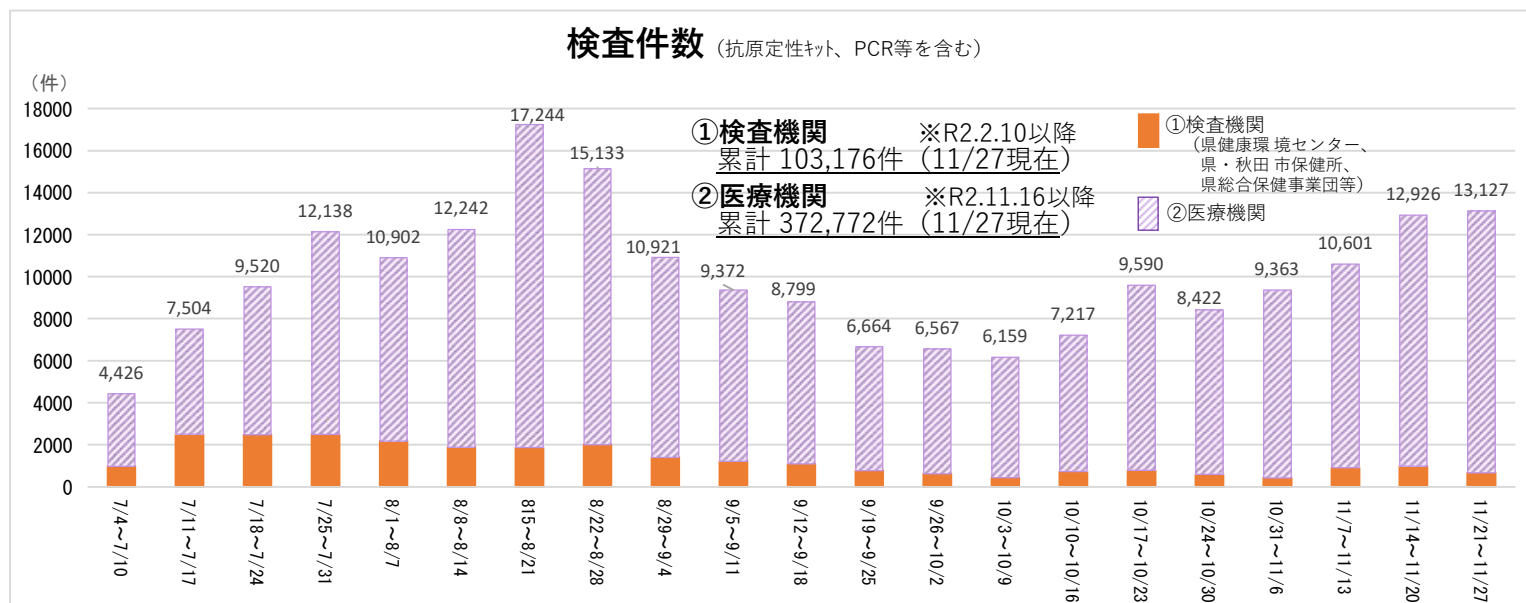
大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
1,150	430	1,095	1,070	2,573	1,477	2,071	1,290	737	11,893
(10%)	(4%)	(9%)	(9%)	(22%)	(12%)	(17%)	(11%)	(6%)	(100%)

【参考】管轄保健所別 累計感染者数（9/26公表分まで）

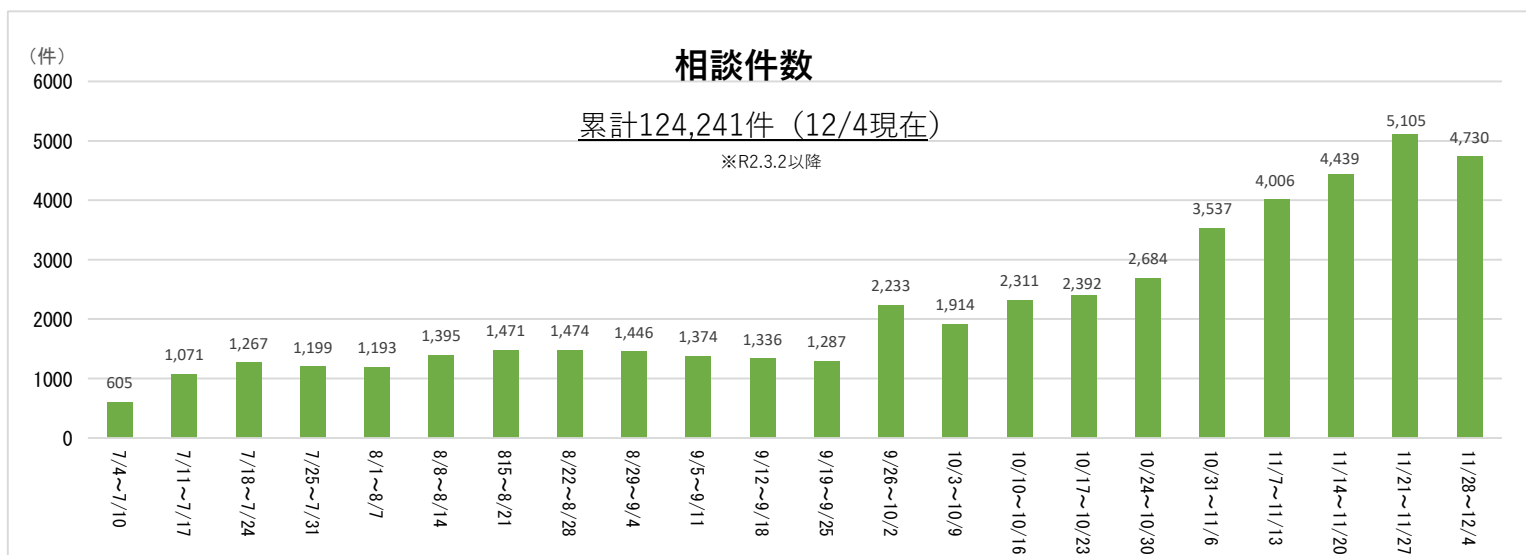
（人）

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
10,777	2,707	5,195	6,738	38,347	9,385	12,732	8,551	4,241	98,673
(11%)	(3%)	(5%)	(7%)	(39%)	(10%)	(13%)	(9%)	(4%)	(100%)





※医療機関における検査件数は、令和2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）等から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数（G-MIS集計分は11/27まで、県医師会集計分は8/28までの件数）を合計した数値



※令和4年9月25日までは「あきた新型コロナ受診相談センター」における相談件数、9月26日以降は「秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」の相談件数を計上

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

発熱患者等

事前の電話を徹底

かかりつけ医
(地域の診療所等)

総合案内窓口 (9/26～)
(コールセンター) 20回線
※各種支援窓口の紹介等

発生届 (HER-SYS)

患者 (確定例)
疑似症 (入院)

保健所 (9保健所)

受入調整

県保健医療対策部

(※夜間・休日は県医師会が調整)

- ・受入医療機関調整
- ・宿泊療養施設入所調整
- ・患者搬送調整
- ・専門領域の受入調整

入院・宿泊療養施設

入院協力病院
(21病院 316床)

- 県北 (5病院 59床)
- 県央 (10病院 189床)
- 県南 (6病院 68床)

- ・重症 24床
- ・中等症Ⅱ 144床
- ・軽症・中等症Ⅰ 148床

宿泊療養施設
(5施設 415室)

- 無症状者・軽症者のみ受入可
- 県央 (3施設 304室387人)
- 県北 (1施設 20室 30人)
- 県南 (1施設 91室101人)

診療

外来医療機関

(発熱患者等の診療又は検査を実施する医療機関)

診療・検査医療機関
(315施設)

※旧帰国者・接触者外来を含む

医療機関①

受診相談センターや
他の医療機関からの
紹介を受ける

医療機関②

自院のかかりつけ患
者や自院に直接相談
のあった患者のみ

※新型コロナの検査を実施しない医療機関については、地域外
来・検査センター等他の医療機関と連携し、検査を実施

地域外来・検査セ
ンター (1施設)

- ・県が1市に委託
- ・医師会が運営に協力
- ・1～7日/週開設
- ・2時間程度稼働

積極的疫学調査に基づく検査
(診療・検査医療機関等で採取)

緊急・重症
濃厚接触者等

検査

PCR等検査機関
(最大時2,645件/日)

クラスター発生時等

民間検査機関

- ・秋田県総合保健事業団
等
280件/日

民間医療機関

- 1,875件/日
(PCR※、抗原定量)
※LAMP法等の核酸抽出検査を含む

行政機関

- ・県健康環境センター
150件/日
- ・秋田市保健所
140件/日

秋田大学

- ・PCR検査ラボ
200件/日

※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で使用する抗原定性検査キットも含め、最大時30,007件/日

令和4年12月6日現在

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和 4 年 1 2 月 7 日
健 康 福 祉 部

1 県内の接種状況

○ 接種実績（首相官邸HP：12月5日公表時点）

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目
総 接 種 回 数	8 6 2, 0 1 8	8 5 1, 5 8 9	7 5 3, 2 9 1	5 3 0, 5 1 3	6 8, 0 6 5
全人口の接種率 (956,417人)	8 8. 0 %	8 7. 1 %	7 8. 8 %	5 5. 5 %	7. 1 %
参考（全国接種率）	8 1. 4 %	8 0. 4 %	6 7. 1 %	3 9. 5 %	8. 8 %

○ 年代別接種率（VRS（ワクチン接種記録システム）：12月5日集計時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1 回目	90.3%	90.2%	86.2%	89.7%	92.7%	91.9%	94.8%
2 回目	89.8%	89.8%	85.9%	89.4%	92.6%	91.8%	94.6%
3 回目	67.4%	68.6%	69.0%	76.8%	85.7%	87.8%	91.8%
4 回目	21.6%	25.5%	30.9%	41.1%	57.7%	72.7%	83.0%
5 回目	0.0%	0.7%	1.0%	1.5%	2.1%	5.1%	16.2%

<オミクロン株対応ワクチン年代別接種率（首相官邸HP：12月5日公表時点）>

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	全年代
秋田県	27.3%	20.4%	24.4%	33.5%	47.9%	40.0%	28.9%	29.6%
全 国	11.9%	10.9%	13.9%	19.7%	31.1%	26.4%	32.0%	21.3%

2 12歳未満の者への接種

○ 小児（5～11歳）用ワクチン接種率（首相官邸HP：12月5日公表時点）

	1 回目	2 回目	3 回目
秋田県	5 5. 2 %	5 3. 6 %	1 8. 3 %
全 国	2 3. 3 %	2 2. 2 %	6. 0 %

○ 生後6か月～4歳

- ・初回接種として3回接種（1回目接種の3週間後に2回目、さらにその8週間以上後に3回目を接種）
- ・11/4から順次接種開始（5地域で広域的な体制で実施）

新たなレベル分類について

令和 4 年 1 2 月 7 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

国から、オミクロン株に対応し、外来医療等の状況に着目した新たなレベル分類と、感染レベルを抑えるために取り得る感染拡大防止措置について示されたことを踏まえ、本県の感染警戒レベル分類を国に準拠したものに改める。

1 新たなレベル分類

- ・別紙のとおり。

2 レベルの判断

- ・レベルの判断に当たっては、指標として「病床使用率」「重症病床使用率」のほか、事象として「保健医療の負荷の状況」「社会経済活動の状況」「感染状況」を十分に勘案し、総合的に判断する。

3 運用開始日及び移行後のレベル

- ・本日から運用開始する。
- ・移行後のレベルは「2」とする。

新たなレベル分類について

令和4年12月7日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

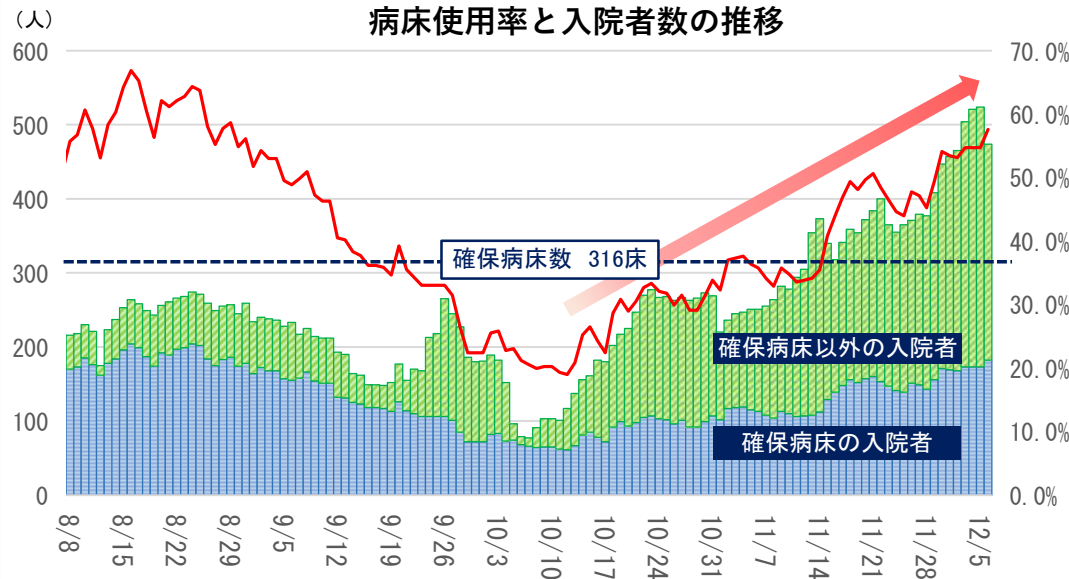
県の新たなレベル分類		レベル1 (感染小康期)	レベル2 (感染拡大初期)	レベル3 (医療負荷増大期)	レベル4 (医療機能不全期)
レベル判断に関する指標（目安）		病床使用率：概ね0～30％	病床使用率：概ね30～50％	病床使用率：概ね50％超 重症病床使用率：概ね50％超	病床使用率：概ね80％超 重症病床使用率：概ね80％超
レベル判断に関する事象	保健医療の負荷の状況	・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい	・診療・検査医療機関（発熱外来）の患者数が急増し負荷が高まり始める ・救急外来の受診者数が増加する ・病床使用率、医療従事者の欠勤者数が上昇傾向となる	・発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生 ・救急搬送困難事案が増加する ・入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到する ・救急車を要請されても対応できない状況が発生する。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 ・膨大な数の感染者により入院が必要な中等症・重症の患者数の絶対数が著しく増加する ・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫する ・入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生する ・通常医療を大きく制限せざるを得ない状態
	社会経済活動の状況		・職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める	・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生する	・職場の欠勤者数が膨大になり社会インフラの維持に支障が生じる
	感染状況	・感染者数は低位で推移しているか、徐々に増加している状態	・感染者が急速に増え始める	・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生する	・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生する
県のレベル判断、主な対策等 (レベル判断) 指標によって機械的に判断するのではなく、事象等を十分に勘案し総合的に判断する		◆基本的な感染防止対策の徹底（マスクの着用、手洗い、換気） ◆ワクチン接種の推奨 ◆救急外来及び救急車の適切な利用 ◆業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守 ◆時差出勤、在宅勤務等の取組の推進 ◆医療機関が発行する検査結果や治療の証明書を求めないことなど	◆特にお願いしたい事項 ・感染に備えた事前の準備（薬、食料等） ・重症化リスクが低い方への受診・療養への協力など ◆レベル1の対策の徹底	◆医療がひっ迫する前の段階で「医療非常事態宣言」の発出を検討 【医療非常事態宣言時の協力要請又は呼びかけの例】 ・外出・移動は必要不可欠なものに限ることを要請（出勤大幅抑制、帰省・旅行の自粛要請） ・イベントの延期等の慎重な対応を要請 ・部活動の大会や学校行事等には開催方式の変更等を含め慎重な対応を要請 など	
				◆状況に応じて「医療ひっ迫防止対策強化宣言」の発出を検討 【医療ひっ迫防止対策強化宣言時の協力要請又は呼びかけの例】 ・普段と異なる症状がある場合の外出自粛 ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛 ・大人数の会食や大規模イベント開催の慎重な判断 など ◆レベル1、2の対策の再徹底	

新型コロナウイルス感染症対策

医療のひっ迫を回避するために
県民のみなさまへのお願い

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染が拡大しています！



- ✓ 10月中旬以降
・新規感染者数が増加
・過去最多を更新(12/6:2,102人)
- ✓ 確保病床※1の病床使用率※2が50%以上。入院者数が増加
- ✓ 医療機関や社会福祉施設等でクラスターが多数発生

※1「確保病床」：新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床

※2 病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

- 新型コロナウイルスの感染者が増加し、過去最多を更新するなど、この夏以上に感染拡大が進んでいます。
- 入院が必要な方が増加し、入院病床がひっ迫しています。
- 現在、新規感染者のうち平均で8割以上の方が医療機関を受診しており、今後も拡大傾向が続いた場合、外来医療がひっ迫する可能性があります。

県民のみなさまへのお願い

発熱患者が多く生じて、新型コロナの重症者や重症化のリスクを抱えた方へ必要な医療が適切に提供されるよう、医療体制のひっ迫回避に向けて、県民のみなさまに次のことをお願いします。

- 1 感染に備えて、事前に
検査キット・薬などを準備、相談先などを確認
- 2 重症化リスクの低い方は、自己検査を
(陽性反応が出たら「検査キット配付・陽性者登録センター」へ登録)
- 3 体調の悪化等により受診を希望する場合は
事前に連絡、できるだけ平日の日中に受診

1 感染に備えて事前に準備しておきましょう

新型コロナ抗原定性検査キット

- ✓ 発熱などの症状の発現に備えて、検査キットを早めに購入しておきましょう。
- ✓ 厚生労働省が承認した検査キットを選びましょう。



※厚生労働省が承認したキットには、
【体外診断用医薬品】または
【第1類医薬品】と表示されています。

自己検査や県が実施する無料PCR検査等で陽性反応が出たら、

「検査キット配付・陽性者登録センター※」に陽性者登録をお願いします。

(※詳細は **2** をご覧ください。)

解熱鎮痛薬・食料など

- ✓ 体調不良時に備えて準備しておきましょう。
 - ・ 薬（常用薬、解熱鎮痛薬等）
 - ・ 体温計、日持ちする食料（5～7日分）
 - ・ 生活必需品



市販の解熱鎮痛薬の
選び方
(厚生労働省)



① 感染に備えて事前に確認しておきましょう 相談先

総合案内窓口がつながりにくい場合などは、**LINE相談**や**自動音声案内サービス**をご活用ください。

□ 相談先に迷ったら...

総合案内窓口

24時間受付

8時～17時

☎018-895-9176

17時～翌8時

☎018-866-7050

※質問の内容に応じて、案内します。症状によっては、医師または看護師が対応します。

□ 相談内容や知りたい項目を選んで、必要な情報をスムーズに確認！

LINE相談

24時間対応

LINE公式アカウント

「秋田県－新型コロナ対策パーソナルサポート」

新型コロナに関する
疑問や不安などに対して、必要な情報を
LINEで提供します。



自動音声案内

24時間対応

☎0570-011-567

※固定電話では、SMS(ショートメッセージ)は受け取れませんので、
携帯電話からおかけください。

知りたい情報の番号を選択すると、
関連するウェブサイトのURLが携帯電話へ
SMS(ショートメッセージ)で送信されます。

② 重症化リスクの低い方は、自己検査をお願いします

(陽性反応が出たら「検査キット配付・陽性者登録センター」へ登録)

重症化リスクの低い方は、あわてて受診せずに自己検査をお願いします。
陽性反応が出たら、「**検査キット配付・陽性者登録センター**」に陽性者登録をお願いします。

■ 判定までの流れ



■ 自己検査をお願いしたい方（対象者）

医療機関で新型コロナ陽性の診断を受けていない方のうち、次の①～⑦の全てを満たす方

- ① 県内在住の方
- ② 小学生(※)から64歳までの方
- ③ 基礎疾患や肥満(BMI30以上)のない方
- ④ 妊娠されている可能性がない方
- ⑤ 申請時、症状が安定しており、医療機関の受診は不要と御自身で判断できる方
- ⑥ 市販薬を活用して自宅療養が可能である方
- ⑦ 結果の連絡や問合せ等について、メールでの連絡が可能である方

※ 感染状況によっては、対象者が中学生以上に変更になる場合があります。

「検査キット・
陽性者登録センター」
☎ 0120-777-798



体調の悪化等により受診を希望する場合は

③ 事前に連絡、できるだけ平日の日中に受診をお願いします

医療機関を受診する際は、事前の連絡やできるだけ平日の日中の受診にご協力をお願いします。

【外来受診・療養の流れ】

症状あり（発熱、咽頭痛、倦怠感、頭痛など）

重症化リスクの高い方

（高齢者・基礎疾患あり・妊婦・子ども）

診療・検査
医療機関を受診



- 医療機関のひっ迫を避けるため、医療機関に検査結果や治癒の証明書を求めないでください。

重症化リスクの低い方

（左記以外）

コロナ抗原検査キットで自己検査

コロナ陽性

陽性者登録センターに登録

自宅療養

体調悪化、不安などがある場合

総合案内窓口相談

コロナ陰性

受診希望の場合

かかりつけ医など受診

お子さんの症状で心配になったら、ウェブサイト「こどもの救急」や、こども救急電話相談室（＃8000）のご利用をご検討ください。

早めのワクチン接種をお願いします

重症化予防のため、早めのワクチン接種をお願いします。

- 令和4年9月20日から、新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン（「オミクロン株対応2価ワクチン」）の接種が可能となりました。
（接種日など、詳しくはお住まいの市町村ウェブサイト等でご確認ください）
- 「オミクロン株対応2価ワクチン」は、初回（1・2回目）接種を完了した12歳以上のすべての方が対象で、一人1回、接種を受けることができます。
- 新型コロナは、これまで2年間、年末年始に流行しています。
年末までに、重症化リスクの高い高齢者はもとより、若い方にも、オミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようお勧めします。
- 新型コロナウイルスに感染した方であっても、体調が回復した後、ワクチンを接種することができます。



◀新型コロナワクチンについては
こちらをご覧ください。



※ワクチン接種は強制ではありません。
接種を受けていない人を差別する
ことのないよう、お願いします。

基本的な感染対策の徹底をお願いします

感染拡大防止のためには、引き続き、**マスクの着用※**、**手洗い・手指消毒**、「**密**」の**回避**などの基本的な感染対策が有効です。特に、寒い時期を迎え、換気的重要性が高まっています。



※マスクは場面に応じた適切な着脱をお願いします。

- 普段から体調確認をしていただき、体調に変化がある時は人込みや会食などを控えるようにしましょう。
- **換気について**
 - ・ 同一空間に多くの人数が滞在するような場合に感染リスクが高まります。
 - ・ 各種事業所・施設等では、定期的に十分な換気をお願いします。
 - ・ エアコン・暖房使用時も、外気と入れ替えましょう。

クラスター発生予防のポイントは **換気**

各種事業所、高齢者施設、病院、学校、児童関連施設等（いずれの施設もそのロッカールームや食堂を含む）においては、同一空間（部屋）に多くの人数が滞在するような場合や、天井が低いなどの狭い空間（部屋）にいる場合に感染リスクが高まります。エアコンを使っている場合、熱中症に留意しながらこまめに窓を開け、完全に外気と入れ替えましょう。



窓開けで換気をする際は、
対角線上にある窓を2カ所開放しましょう



窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、
扇風機などを窓の外に向けて設置しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する情報は ウェブサイトにも掲載しています

秋田県 新型コロナウイルス感染症
保健医療情報ポータルサイト

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/corona_portal



秋田県公式サイト
美の国あきたネット

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49784>



救急医療機関や救急車の適正な
利用をお願いします。 ©2015秋田県 んだッチ

